

令和2年11月20日

障害福祉関係法人代表者 御中

神奈川県知事 黒岩 祐治

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について
(12月1日以降のイベント開催制限取扱の延長について)

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において県対処方針を改定し、イベント開催制限について、国の事務連絡を踏まえ、基本的にこれまでと同様、現在の措置を2月末まで継続することといたしました。

また、県における最近の新規陽性患者の急増に伴い、知事メッセージを发出了しましたので連絡します。

事業者の皆さまには、引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組や、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の掲示の徹底をお願いいたします。

- ・感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/>

別 添

- ・知事メッセージ
- ・新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針(令和2年11月20日改定)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針(令和2年11月20日改定)
- ・令和2年11月12日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

福祉施設グループ 為田

電話 045 (285) 0738